

大郷町内で開発事業等を計画されている事業者の皆さんへ

大郷町では、乱開発を防止し大郷町の自然環境保全しながら、秩序ある土地利用の開発整備を図るため、開発を行う者に対し協力と負担を要請し、もって緑豊かな住み良い町づくりと地域住民の福祉向上に寄与することを目的として、大郷町開発指導要綱を定めています。

開発事業の実施にあたっては、大郷町開発指導要綱に基づき、町と書面による事前協議が必要です。

事前協議に際しては、大郷町開発指導部会により、関係部署より意見聴取を行うとともに、速やかな事前協議事務手続きが出来るよう事前協議前に指導を行っています。

開発指導部会の開催は、概ね下記内容で実施いたします。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

開催日	月 1 回（毎月 26 日前後）
申出期日	毎月 15 日 <u>（期日後の受付は翌月の開催案件となります）</u>
提出	・ 事業計画概要 ・ 位置図 ・ 土地利用計画図 ・ その他必要な図面（特別なことがある場合）

●開発にあたって、必要な協議、届出等

総 務 課	・ 消防水利	・ 防災施設		
農林振興課	・ 林地開発	・ 伐採届	・ 農業用水路	・ 農振除外
農業委員会	・ 農地転用			
地域整備課	・ 道路、河川占用	・ 河川、水路等への放流協議		
上下水道課	・ 上下水道施設			
町 民 課	・ 特定施設整備	・ 合併浄化槽	・ 公害防止条例による協定等	
財 政 課	・ 法定外公共物			
社会教育課	・ 埋蔵文化財			
まちづくり政策課	・ 開発事前協議	・ 土地売買等届出		
商工観光課	・ 特定工場届			

問い合わせ先

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5-8 大郷町まちづくり政策課
T E L 022-359-5537 F A X 022-359-3287
E-mail : machidukuri@town.miyagi-osato.lg.jp